

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2022年2月10日

【四半期会計期間】 第60期第2四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 株式会社三ツ知

【英訳名】 Mitsuchi Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 村 和 志

【本店の所在の場所】 愛知県春日井市牛山町1203番地

【電話番号】 0568-35-6350(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 村 越 康 幸

【最寄りの連絡場所】 愛知県春日井市牛山町1203番地

【電話番号】 0568-35-6350(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 村 越 康 幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第2四半期 連結累計期間	第60期 第2四半期 連結累計期間	第59期
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年12月31日	自 2021年7月1日 至 2021年12月31日	自 2020年7月1日 至 2021年6月30日
売上高 (千円)	5,806,289	6,126,405	13,783,400
経常利益 (千円)	67,284	298,170	618,670
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	51,098	228,402	415,920
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	35,304	92,865	628,572
純資産額 (千円)	8,052,586	8,606,093	8,630,478
総資産額 (千円)	16,233,758	16,085,497	17,009,418
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	10.09	45.12	82.15
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.6	53.5	50.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	717,307	404,326	1,455,546
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	914,628	106,183	991,186
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	262,446	624,450	61,349
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	3,584,099	3,618,389	4,006,996

回次	第59期 第2四半期 連結会計期間	第60期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	15.33	19.77

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 当社は2022年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大による停滞状況から、各国でワクチン接種が進展したことにより、先進国を中心に経済活動の正常化が進み、企業活動の回復傾向が続きました。一方東南アジアの一部地域では、新型コロナウイルス感染症の再拡大により製造業に大きな影響を及ぼし、世界的な部品材料の入手難につながっております。また、国内経済においても新型コロナウイルスの感染再拡大、原材料価格や燃料価格の高止まりが続いており、先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループの主要得意先であります自動車部品業界におきましては、世界的に新車需要は依然として旺盛ながら、完成車メーカーの半導体不足が大きく影響し、得意先での生産調整が続いている状況です。

このような経営環境の中、当社グループでは、経営理念であります「絶えざる技術革新」と「ニーズを先取りした製品」の「スピードある提供」を通じ、お客様の「揺るぎない信頼のもとグローバル企業」を実現するために、中期経営計画の第1年目として、対処すべき課題の解消に取り組んでおります。

この結果、当第2四半期連結累計期間における当社グループの売上高につきましては、世界的な半導体不足等の影響もありますが、前年同期に比べ受注は増加し、売上高は61億26百万円（前年同期比5.5%増）となりました。利益面につきましても、売上増による利益の増加等により、営業利益は2億44百万円（前年同期は27百万円の営業損失）となりました。また、経常利益は2億98百万円（前年同期比343.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2億28百万円（前年同期比347.0%増）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等の適用により、売上高は10億48百万円、売上原価は10億64百万円それぞれ減少しております。営業利益は15百万円増加しておりますが、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

日本

得意先からの受注は、新型コロナウイルス感染症の影響があった前年同期に比べ回復してきておりますが、半導体不足による影響もあり、売上高は51億62百万円（前年同期比2.6%減）、営業利益は1億84百万円（前年同期比179.3%増）となりました。なお、収益認識会計基準の適用による影響額として、当第2四半期連結累計期間の売上高が10億50百万円減少し、営業利益は13百万円増加しております。

米国

新型コロナウイルス感染症の影響が大きかった前年同期に比べ受注は回復してきておりますが、半導体不足による影響などもあり、売上高は5億7百万円（前年同期比24.0%増）となりました。利益面につきましては、経費削減に努めましたが固定費を賄えず、46百万円の営業損失（前年同期は37百万円の営業損失）となりました。

タイ

新型コロナウイルス感染症の影響で受注が減少した前年同期に比べ、受注は回復し、売上高は9億76百万円（前年同期比77.6%増）となりました。利益面につきましても、増収効果により、営業利益は82百万円（前年同期は40百万円の営業損失）となりました。

中国

得意先からの受注が増加し、売上高は3億25百万円（前年同期比51.4%増）となりました。利益面につきましても、増収効果により、営業利益は23百万円（前年同期は6百万円の営業損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ3億88百万円減少し、36億18百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の減少額4億67百万円、減価償却費3億70百万円等による資金増があり、一方で棚卸資産の増加額3億15百万円、法人税等の支払額1億86百万円等による資金減により、4億4百万円の収入(前年同期比43.6%減)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の払戻による収入49百万円等による資金増があり、一方で有形固定資産の取得による支出1億30百万円等による資金減により、1億6百万円の支出(前年同期比88.4%減)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出4億75百万円、配当金の支払額1億21百万円、社債の償還による支出1億4百万円等の資金減により、6億24百万円の支出(前年同期は2億62百万円の収入)となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は8百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

(注)2021年11月30日開催の取締役会決議により、2022年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行可能株式総数は8,000,000株増加し、16,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,652,020	5,304,040	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株 あります。
計	2,652,020	5,304,040	-	-

(注)2021年11月30日開催の取締役会決議により、2022年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は2,652,020株増加し、5,304,040株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	2,652,020	-	405,900	-	602,927

(注)2021年11月30日開催の取締役会決議により、2022年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は2,652,020株増加し、5,304,040株となっております。

(5) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
野田 純一	愛知県瀬戸市	440	17.38
名古屋中小企業投資育成株式会社	名古屋市中村区名駅南一丁目16番30号	400	15.80
箕浦 幹彦	名古屋市守山区	237	9.38
シロキ工業株式会社	神奈川県藤沢市桐原町2番地	200	7.90
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	132	5.24
村瀬 修	愛知県瀬戸市	62	2.46
田中 順江	東京都品川区	56	2.23
中川 紀代枝	東京都品川区	53	2.10
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区	40	1.58
野田 正英	愛知県瀬戸市	39	1.56
計		1,662	65.67

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式120千株があります。

2. 2022年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、記載数値は株式分割前の株式数で記載しております。

3. 2021年6月10日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、箕浦幹彦氏が同年6月4日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
箕浦 幹彦	名古屋市守山区	347	13.10

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 120,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,529,300	25,293	-
単元未満株式	普通株式 1,920	-	-
発行済株式総数	2,652,020	-	-
総株主の議決権	-	25,293	-

(注) 1. 単元未満株式には、当社所有の自己株式44株が含まれております。

2. 2022年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、記載数値は株式分割前の株式数で記載しております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社三ツ知	愛知県春日井市牛山町1203番地	120,800	-	120,800	4.55
計	-	120,800	-	120,800	4.55

(注)2022年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、記載数値は株式分割前の株式数で記載しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年7月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,315,996	3,897,390
受取手形及び売掛金	2,567,867	² 2,169,314
電子記録債権	876,822	² 787,920
棚卸資産	¹ 2,414,288	¹ 2,652,410
その他	203,285	231,586
流動資産合計	10,378,260	9,738,621
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,586,923	1,523,589
機械装置及び運搬具(純額)	2,412,241	2,259,749
土地	1,549,243	1,540,846
リース資産(純額)	205,689	186,563
建設仮勘定	45,183	62,151
その他(純額)	142,631	121,106
有形固定資産合計	5,941,911	5,694,007
無形固定資産		
のれん	120,316	111,061
その他	106,231	86,223
無形固定資産合計	226,548	197,285
投資その他の資産		
投資有価証券	209,320	188,150
その他	253,597	267,432
貸倒引当金	220	-
投資その他の資産合計	462,698	455,582
固定資産合計	6,631,158	6,346,875
資産合計	17,009,418	16,085,497

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,240,859	² 1,165,802
電子記録債務	868,505	² 784,657
短期借入金	500,000	500,000
1年内償還予定の社債	209,280	219,280
1年内返済予定の長期借入金	942,985	934,198
リース債務	42,699	35,944
未払法人税等	186,101	81,363
賞与引当金	6,723	7,590
役員賞与引当金	11,955	8,160
その他	680,757	565,044
流動負債合計	4,689,869	4,302,040
固定負債		
社債	373,960	259,320
長期借入金	2,860,957	2,491,116
リース債務	163,344	150,826
役員退職慰労引当金	17,923	17,677
退職給付に係る負債	72,568	68,452
その他	200,318	189,970
固定負債合計	3,689,071	3,177,362
負債合計	8,378,940	7,479,403
純資産の部		
株主資本		
資本金	405,900	405,900
資本剰余金	604,430	604,430
利益剰余金	7,398,038	7,509,418
自己株式	134,508	134,736
株主資本合計	8,273,860	8,385,012
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	29,005	13,582
為替換算調整勘定	327,612	207,497
その他の包括利益累計額合計	356,617	221,080
純資産合計	8,630,478	8,606,093
負債純資産合計	17,009,418	16,085,497

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年7月1日 至2020年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年7月1日 至2021年12月31日)
売上高	5,806,289	6,126,405
売上原価	4,940,614	4,927,063
売上総利益	865,675	1,199,342
販売費及び一般管理費	1 892,755	1 955,250
営業利益又は営業損失()	27,080	244,091
営業外収益		
受取利息	2,500	2,793
受取配当金	1,334	2,595
為替差益	-	17,141
助成金収入	99,922	25,231
その他	27,592	26,821
営業外収益合計	131,350	74,583
営業外費用		
支払利息	15,026	14,554
為替差損	10,823	-
その他	11,136	5,950
営業外費用合計	36,986	20,504
経常利益	67,284	298,170
特別損失		
投資有価証券評価損	-	1,498
特別損失合計	-	1,498
税金等調整前四半期純利益	67,284	296,672
法人税、住民税及び事業税	22,590	70,813
法人税等調整額	6,405	2,544
法人税等合計	16,185	68,269
四半期純利益	51,098	228,402
親会社株主に帰属する四半期純利益	51,098	228,402

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	51,098	228,402
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,905	15,422
為替換算調整勘定	17,699	120,114
その他の包括利益合計	15,794	135,536
四半期包括利益	35,304	92,865
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	35,304	92,865
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年7月1日 至2020年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年7月1日 至2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	67,284	296,672
減価償却費	351,841	370,324
のれん償却額	-	9,255
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	220
賞与引当金の増減額(は減少)	100	866
役員賞与引当金の増減額(は減少)	8,160	3,795
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	9,175	1,270
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,273	246
固定資産売却損益(は益)	408	1,210
投資有価証券評価損益(は益)	-	1,498
受取利息及び受取配当金	3,835	5,389
保険解約損益(は益)	987	3,112
支払利息	15,026	14,554
売上債権の増減額(は増加)	738,391	467,117
棚卸資産の増減額(は増加)	127,193	315,862
未収入金の増減額(は増加)	5,480	30,130
仕入債務の増減額(は減少)	711,558	145,989
未払金の増減額(は減少)	32,003	51,701
未払費用の増減額(は減少)	26,874	9,262
その他	45,285	76,019
小計	646,671	594,862
利息及び配当金の受取額	3,834	5,389
利息の支払額	15,260	14,658
法人税等の支払額	9,668	186,447
法人税等の還付額	91,729	5,179
営業活動によるキャッシュ・フロー	717,307	404,326
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	19,000
定期預金の払戻による収入	-	49,000
有形固定資産の取得による支出	311,929	130,924
有形固定資産の売却による収入	4,108	3,462
投資有価証券の取得による支出	1,350	1,546
保険積立金の払戻による収入	2,791	6,662
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	594,868	-
その他	13,380	13,837
投資活動によるキャッシュ・フロー	914,628	106,183
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	800,000	100,000
長期借入金の返済による支出	408,804	475,923
ファイナンス・リース債務の返済による支出	23,841	22,633
社債の償還による支出	104,640	104,640
自己株式の取得による支出	156	227
配当金の支払額	110	121,024
財務活動によるキャッシュ・フロー	262,446	624,450
現金及び現金同等物に係る換算差額	418	62,299
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	64,706	388,606
現金及び現金同等物の期首残高	3,519,393	4,006,996
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 3,584,099	1 3,618,389

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来、金型売上の一部について一定期間で収益を認識しておりましたが、一時点で収益を認識する方法に変更しております。

また、顧客からの有償受給取引について、従来は、原材料等の仕入価格を含む顧客からの対価の総額で収益を認識しておりましたが、原材料等の仕入価格を除いた純額で収益を認識することといたしました。

さらに、製造の過程で生じる作業くずの売却収入についても、従来は営業外収益として認識しておりましたが、売上高として計上する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は1,048,956千円、売上原価は1,064,258千円それぞれ減少しております。なお、営業利益は15,302千円増加しておりますが、経常利益及び税金等調整前四半期純利益、期首利益剰余金に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
商品及び製品	996,260千円	1,172,031千円
仕掛品	500,219千円	553,229千円
原材料及び貯蔵品	917,808千円	927,148千円

2 四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	- 千円	31,056千円
電子記録債権	- 千円	6,871千円
支払手形	- 千円	26,595千円
電子記録債務	- 千円	268,612千円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
役員報酬	54,437千円	63,841千円
給与手当及び賞与	247,271千円	266,790千円
賞与引当金繰入額	140千円	438千円
役員賞与引当金繰入額	8,160千円	8,160千円
退職給付費用	7,725千円	7,810千円
役員退職慰労引当金繰入額	2,006千円	3,053千円
運搬費	164,689千円	187,542千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金	3,865,146千円	3,897,390千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	281,046千円	279,000千円
現金及び現金同等物	3,584,099千円	3,618,389千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年1月29日 取締役会	普通株式	15,188	6	2020年12月31日	2021年3月12日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年9月29日 定時株主総会	普通株式	124,031	49	2021年6月30日	2021年9月30日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年1月31日 取締役会	普通株式	68,341	27	2021年12月31日	2022年3月11日	利益剰余金

(注) 2022年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、「1株当たり配当額」については、当該株式分割前の金額を記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	日本	米国	タイ	中国	合計
売上高					
外部顧客への売上高	4,712,745	402,516	476,388	214,640	5,806,289
セグメント間の内部売上高又は振替高	589,186	6,657	73,386	46	669,276
計	5,301,932	409,173	549,774	214,686	6,475,566
セグメント利益又は損失()	65,927	37,099	40,553	6,079	17,804

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	17,804
セグメント間取引消去	9,275
四半期連結損益計算書の営業損失()	27,080

当第2四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	日本	米国	タイ	中国	合計
売上高					
自動車用部品	3,562,659	504,548	767,198	320,919	5,155,326
非自動車用部品	923,912	1,167	46,000	-	971,079
顧客との契約から生じる収益	4,486,571	505,715	813,198	320,919	6,126,405
外部顧客への売上高	4,486,571	505,715	813,198	320,919	6,126,405
セグメント間の内部売上高又は振替高	676,050	1,658	163,000	4,173	844,882
計	5,162,621	507,374	976,198	325,092	6,971,287
セグメント利益又は損失()	184,161	46,188	82,740	23,968	244,681

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	244,681
セグメント間取引消去	589
四半期連結損益計算書の営業利益	244,091

3 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比べて、「日本」の売上高は1,050,656千円減少、セグメント利益は13,602千円増加しております。なお、他の報告セグメントの売上高及び利益又は損失()に対する影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	10.09円	45.12円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	51,098	228,402
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	51,098	228,402
普通株式の期中平均株式数(株)	5,062,805	5,062,479

(注) 1. 当社は2022年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2021年11月30日開催の取締役会決議に基づき、2022年1月1日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位あたりの金額の引き下げにより、投資家の皆様がより一層投資しやすい環境を整えることで、当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2021年12月31日(実質的には12月30日)を基準日とし、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	2,652,020株
株式分割により増加する株式数	2,652,020株
株式分割後の発行済株式総数	5,304,040株
株式分割後の発行可能株式総数	16,000,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	2021年12月16日
基準日	2021年12月31日
効力発生日	2022年1月1日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

3. 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

4. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2021年11月30日開催の取締役会決議により、2022年1月1日をもって当社定款第5条を変更し、発行可能株式総数を変更いたしました。

(2) 定款変更の内容

変更内容は以下のとおりです。

(下線は変更部分)

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>8,000,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>16,000,000株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日 2022年1月1日

2 【その他】

第60期(2021年7月1日から2022年6月30日まで)中間配当については、2022年1月31日開催の取締役会にお

いて、2021年12月31日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行う事を決議いたしました。

配当金の総額	68,341千円
1株当たりの金額	27円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2022年3月11日

(注)「1株当たりの金額」については、基準日が2021年12月31日であるため、2022年1月1日付の株式分割前の金額を記載しております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

株式会社三ツ知
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 晴 久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加 納 俊 平

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三ツ知の2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年7月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三ツ知及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認め

られないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。